## ●人事労務管理セミナー

## 最近の人事労務関連の法改正

~改正項目の総ざらい解説~

主催:(公財)産業雇用安定センター

共催:福山商工会議所

近年、労働関係法令は目まぐるしく改正を繰り返しており、企業経営者や人事労務担当者は、その確認や対応に追われているのではないでしょうか。そこで、昨年度に続き、1年前後程度の法改正項目を取り上げ、その内容と実務上の対応ポイントを解説します。

●開催日: 令和**6**年**11**月**14**日休 13:30~16:30

●場 所:福山商工会議所 ]階 102会議室

●講師:広島総合社会保険労務士法人 代表パートナー・社会保険労務士 石井 孝治 氏 【プロフィール】

1970年広島県呉市生まれ。大学卒業後、企業勤務を経て2004年独立。一般企業や公益法人等の労務顧問、就業規則作成、社会保険手続き・給与計算アウトソーシング、人事制度構築、各種研修(ハラスメント・長時間労働対策)等の人事労務サポートを行っている。

●内 容: 1. 労働条件明示事項の追加、無期転換ルール等(労働基準法)

2. 社会保険の適用拡大、健康保険証廃止(健康保険法、厚生年金保険法)

3.65歳継続雇用の経過措置終了(高年齢者雇用安定法)

4. 仕事と育児・介護の両立支援(育児・介護休業法)

5. 一般事業主行動計画の見直し(次世代育成支援推進法)

6. D C 拠出限度額の見直し(確定拠出年金法)

7. 高年齢雇用継続給付の見直し、雇用保険の適用拡大(雇用保険法) ほか

●定 員:50名(定員になり次第締切ります)

●受 講 料:福山商工会議所会員または産業雇用安定センター賛助会員:3,000円 一般 4,000円(消費税込) セミナー終了後、ご担当者宛に請求書をお送りします。

●申込方法:次の申込書に必要事項をご記入のうえ、10月31日(木)までにFAXにてお申し込みください。 申込受付後、受講者証をお送りします。

●申込・問合せ:(公財)産業雇用安定センター広島事務所 福山駐在(担当:田坂・弓戸) TEL(084)927-3511 FAX(084)927-3512

※駐車場は有料となります。また手狭なため、お車でのお越しはご遠慮ください。 ※申込後のキャンセルは、広島事務所 福山駐在まで速やかにご連絡ください。

## 11/14「人事労務管理セミナー」

申込書

(公財)産業雇用安定センター広島事務所 福山駐在宛 FAX(084)927-3512

(ふりがな) ●事業所名	福山商工会議所会員・賛助会員・一般 (該当する項目に○をお付けください)
●所在地	●業種
●電話番号	●FAX番号
(ふりがな) ●担当者名	————————————————————————————————————
(ふりがな) ●受講者名	<ul><li>●部署·役職</li></ul>
(ふりがな) ●受講者名	<ul><li>●部署·役職</li></ul>
(ふりがな) ●受講者名	